

令和 7 年度 子どもの医療費・ひとり親家庭等医療費 重度心身障害者医療費 振込日のお知らせ

※下記の日程は目安です。申請のあった医療費が高額な場合、事務処理上振込みが遅れますのでご了承ください。

※原則、医療費の申請は、診療を受けた月の翌月から受付開始となります。できるかぎり翌月以降のご申請をお願いします。診療を受けた月と同じ月にご申請された場合でも、診療月の翌月の振込にはなりません。

申請できる医療費	申請締め日	振込日
令和 7 年 2 月以前に受診した医療費	令和 7 年 3 月 15 日	令和 7 年 4 月 30 日（水）
3 月以前に受診した医療費	4 月 15 日	5 月 30 日（金）
4 月以前に受診した医療費	5 月 15 日	6 月 30 日（月）
5 月以前に受診した医療費	6 月 15 日	7 月 31 日（木）
6 月以前に受診した医療費	7 月 15 日	8 月 29 日（金）
7 月以前に受診した医療費	8 月 15 日	9 月 30 日（火）
8 月以前に受診した医療費	9 月 15 日	10 月 31 日（金）
9 月以前に受診した医療費	10 月 15 日	11 月 28 日（金）
10 月以前に受診した医療費	11 月 15 日	12 月 25 日（木）
11 月以前に受診した医療費	12 月 15 日	令和 8 年 1 月 30 日（金）
12 月以前に受診した医療費	令和 8 年 1 月 15 日	2 月 27 日（金）
令和 8 年 1 月以前に受診した医療費	2 月 15 日	3 月 30 日（月）
2 月以前に受診した医療費	3 月 15 日	4 月末日（予定）

◎鴻巣市役所及び吹上支所・川里支所での申請受付は、平日のみです。